



モーソン小屋とデニソン岬

2014年更新

南緯67度00分31秒、西経142度40分43秒—東南極大陸、コモンウェルス湾、モーソン小屋とデニソン岬、第62南極特別保護地区及び第77南極史跡記念物

主な特徴

- ・1911～1914年、ダグラス・モーソン博士（後に卿）が率いたオーストラリア南極探検隊により設置された歴史的な小屋と当時からの内容が保存してある。
- ・探検隊の生活状況、科学調査、孤立及び極限環境を証明するような当時探検隊の小屋、物品、人工物の大規模で改変されていない文化的景観で残っている。

概要

地形：

デニソン岬は、主に南極台地に隣接する無氷の半島である。岬は、岩石でできた尾根と谷からなる。南極特別保護地区(ASPA)は、ランズエンドからジョンオグローツまでと、南に並んだ氷堆石の地点まで広がっている。

動物相：

繁殖が確認されている種：アデリーペンギン(*Pygoscelis adeliae*)の複数のコロニー、若干数のアシナガウミツバメ (*Oceanites oceanicus*)、シロフルマカモメ (*Pagodroma nivea*)、オオトウゾクカモメ (*Catharacta maccormiccki*)。

その他：ウェッデルアザラシ、ヒョウアザラシ、ゾウアザラシ (*Leptonychotes weddellii*, *Hydrurga leptonyx*, *Mirounga leonina*) の移動、コウテイペンギン (*Aptenodytes forsteri*)、ミナミジャイアントウミツバメ (*Macronectes giganteus*)、ケープウミツバメ (*Daption capense*)、ナンキョクウミツバメ (*Thalassoica antarctica*) が見られる。

植物相：

地衣類13種と非海洋生藻類が記録されている。

歴史小屋と人工物：

デニソン岬にある1911～1914年のオーストラリア南極探検隊による4つの小屋：主要棟とマグネトグラフ小屋はそのまま残っている。アブソルートマグネティック小屋トランジット小屋は廃墟として残っている。科学調査器具と装置、アンテナ塔、メモリアルクロス、散在した人工物もある。新しい3つの小屋が研究と管理活動、緊急用に用いられている。

その他：

英国基地Yは第63南極史跡記念物に指定されており、Sally Coveを見渡す島の北西先端の小さな半島にある。設備の整った英国の科学基地で、1950年代後半の姿をほぼとどめているものとして注目に値し、当時の生活と科学を収めたタイムカプセルと言える。1955年3月から1960年8月まで継続して使用された後、1969年に4か月間再使用された。基地の建物に加えて、気球倉庫、子犬の檻、緊急用倉庫、2艘の平底ボート、ウィンチなどもある。数マイル離れた所にあるBlaiklockという避難小屋も基地の一部とみなされている。

訪問者の影響

既知の影響：

人工物及び野生生物へのかく乱。



潜在的影響：

人工物や建造物に対する接触、操作、窃盗、踏圧による損傷又はかく乱。増加する湿気に伴う、小屋内にある布と人工物の劣化、火災。野生生物へのかく乱及び植生への損傷。

上陸要件

訪問者：

第62南極特別保護地区管理計画に従い、訪問を提案する者は、適切な国家当局による許可が必要であり、提案された訪問はオーストラリア国家計画に可能な限り早く知らせること。小屋までの経路と出発時の安全を確保する詳細な図版と使用説明書は、以下から入手可能である（tourism@aad.gov.au）。

許可書を入手した場合、訪問者は、南極特別保護地区にある主要棟とマグネトグラフ小屋に、適切な当局により指定された小屋ガイドの監督（文化遺跡に関する承認された技能を持つ者）の下、立入ることができる。主要棟の一度での最大立入り者数は4名（ガイドを含む）であり、マグネトグラフ小屋は3名（ガイドを含む）である。訪問は事前に管理計画の内容及びこのサイトの価値の説明を受けた後でのみ行うことができる。

訪問地区

人工物の多い地区（特に、主要棟のすぐ北にある散在した場所）、鳥類コロニー、地衣類生育地及びペンギンの巣と海の間移動経路は避けなければならない。

メモリアルクロスへの訪問については、近くで営巣するアデリーペンギン及びウミツバメへのかく乱を回避するルートに従うこと。大人数の団は、直接の監視下で移動するか又は一時的に杖等を用いて適切な経路を表示する。

上陸地区：

ポート・ハーバー及びソレンソン小屋の真北からポートによる上陸することができる。南極特別保護地区管理計画には、指定のヘリコプター発着場及び進入経路が示されている。

制限地区：

歴史小屋を含む第62南極特別保護地区モーション小屋とデニソン岬への立入りは、国家当局から発行された許可証の下、南極特別保護地区管理計画に従う場合のみすることができる。南極特別保護地区にある他の小屋は、緊急の場合にのみ使用することができる。

訪問者の行動規範

上陸後の行動：

小屋及びその周辺での喫煙及び裸火の使用は、厳しく禁止されている。

小屋に入る前に、長靴や衣類から雪や砂を払うこと。リュックサックやその他全ての鞆は小屋の外に置いておくこと。

小屋への接触と人工物（及びそれらに付随する動物相、植物相）の操作や除去を行う場合は、適切な当局からの特別な事前の許可が必要である。

人工物やそれらが雪や氷の下に埋まっているかもしれないので、雪と氷のある場所を踏みつけないように注意すること。

訪問者は、営巣中の海鳥、コロニー内のペンギン及び繁殖中のウェッデルアザラシ（離乳したばかりの個体を含む）から少なくとも15mは離れること。氷上又はコロニーから離れたアザラシの成獣及びアデリーペンギンからは、少なくとも5mの距離を保つこと。

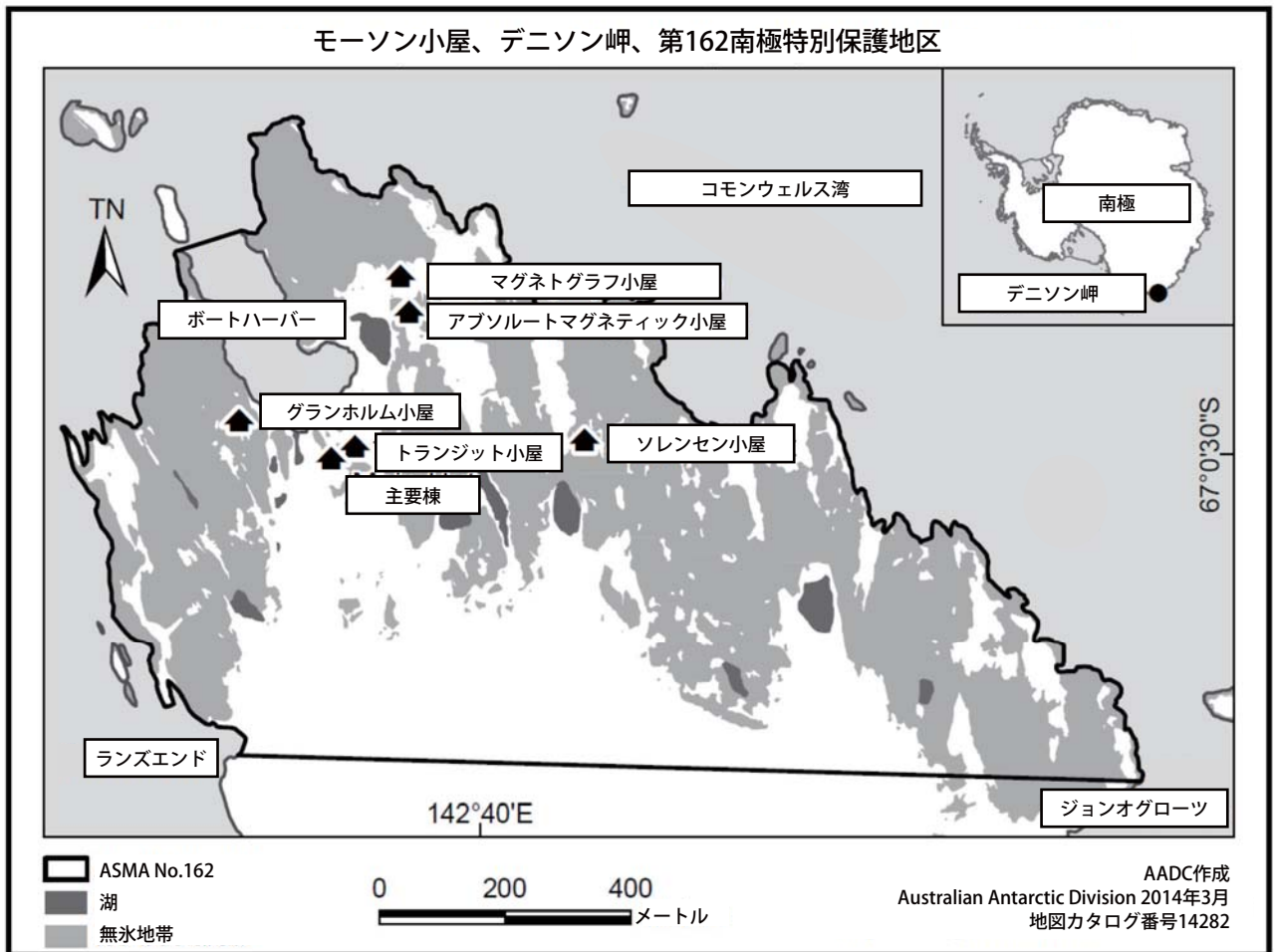


注意事項：

ボートによる上陸は、荒海又は下降風のためしばしば阻害される場合がある。濡れた岩、氷、雪がある場合は、上陸時や地区を歩き回る時には特に注意すること。小屋の中でも非常に寒いので、注意が必要である。

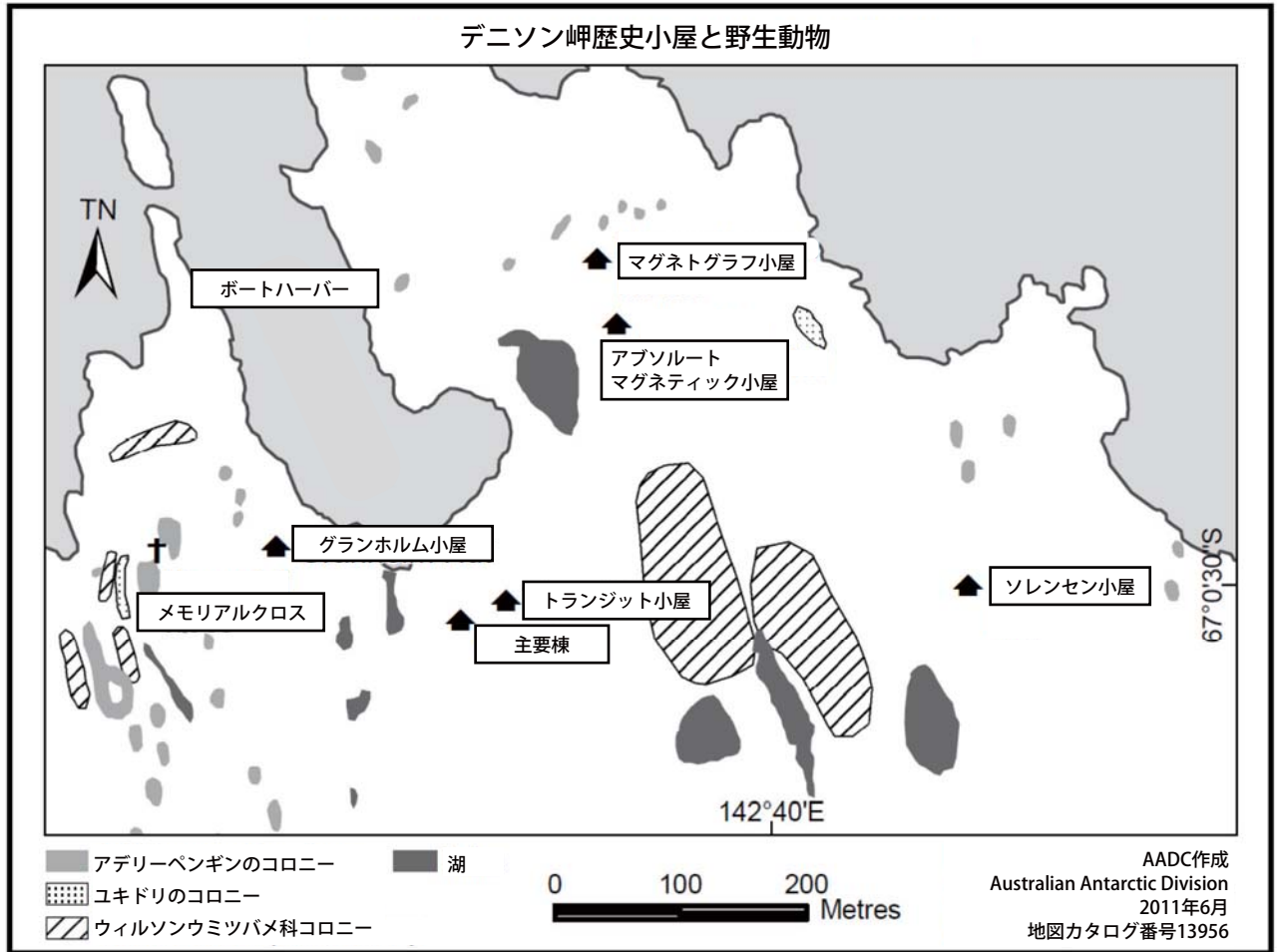


モーソン小屋、デニソン岬、第162南極特別保護地区





デニソン岬歴史小屋と野生動物



主要棟 撮影：Michelle Berry

ANTARCTIC TREATY

visitor site guide



主要棟のインテリア 撮影：M.Berry